

令和4年度愛知県立一色高等学校部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した学校生活を築こうとする自主的・自律的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長を図るとともに生涯学習の一環として活動し、豊かな人間性を育む。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

①運動部

柔道、弓道、バスケットボール、バレーボール、野球、ソフトテニス、テニス、卓球、陸上、サッカー

②文化部

アンサンブル、茶華道、書道、美術、写真、コンピュータ、和太鼓、演劇、ボランティア、家庭科

③同好会

剣道

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間

学期中：平日2時間から3時間程度、週休日等3時間から4時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）

②休養日

平日1日以上、週休日等1日以上の週2日とする。詳細は、年間活動計画による。

③その他

- ・定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は、事前に申請して許可を得る。
- ・長期休業中や年末年始等の学校閉庁日には、部活動を行わない。大会等がある場合は、事前に申請して許可を得る。

(3) 大会参加

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①県高体連・高野連・高文連が主催（共催）の大会とする。
- ②協会あるいは連盟主催、その他の大会については、事前に申請し許可を得た場合のみ参加を認める。
- ③大会参加については、生徒の健康面・学習面には十分配慮する。

3 部活動運営

(1) 合理的で効率的・効果的な運営

- ①部活動顧問等の指導者は、生徒の心身の健康管理や事故防止に努め、体罰やハラスメントのない指導を徹底する。
- ②科学的なトレーニングやコーチングの方法について日々研究し、効率的・効果的な活動に努め、短時間でも成果が得られる指導を行う。

(2) 保護者の理解と協力に基づく活動

部活動の指導に関する基本方針、活動計画（活動時間）、休養日等を明確にし、保護者の理解と協力を得る。